

平成 19 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 19 年 6 月 28 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- | | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 第 1 | 議案第 1 号 | 夕張市防災会議条例の一部改正について |
| 第 2 | 議案第 2 号 | 夕張市国民健康保険条例の一部改正について |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 夕張市固定資産評価員の選任について |
| 第 5 | 議案第 6 号 | 指定管理者の指定について |
| 第 6 | 議案第 7 号 | 平成 19 年度夕張市一般会計補正予算 |
| 第 7 | 議案第 8 号 | 夕張市監査委員の選任について |
| 第 8 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 第 9 | 報告第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 10 | 報告第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 11 | 報告第 3 号 | 平成 18 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について |
| 第 12 | 報告第 4 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| | 報告第 5 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| | 報告第 6 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| | 報告第 7 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 第 13 | 報告第 8 号 | 平成 18 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告 |

について

報告第 9 号 平成 18 年度夕張市介護保険事業会計繰越明許費繰越額の報告について

- | | | |
|------|-----------|----------------------------------|
| 第 14 | 意見書案第 1 号 | 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書 |
| 第 15 | 意見書案第 2 号 | 道路整備に関する意見書 |
| 第 16 | 意見書案第 3 号 | 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書 |

◎出席議員（9 名）

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 19 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により
正木議員

高橋議員
を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

千 葉 明 正 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長

高 城 潤 一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

総務課長 天 野 隆 明 君

地域再生課長 畑 山 栄 介 君

地域再生課主幹 朝 日 敏 光 君

同 松 村 俊 哉 君

同 千 葉 敬 司 君

税財課長 熊 谷 禎 子 君

建設課長兼区画整理事業推進室長

細 川 孝 司 君

建設課主任技師 佐 藤 紀美夫 君

同 熊 谷 修 君

上下水道課長 小 林 正 典 君

上下水道課主任技師

阿 部 淳 君

市民課長 寺 江 和 俊 君

南支所長 上 木 和 正 君

福祉課長兼福祉事務所長

秋 葉 政 博 君
福祉課主幹兼地域包括支援センター長

及 川 憲 仁 君

養護老人ホーム所長

池 田 伸 君

出納室長 四 方 淳 生 君

消防本部消防次長

鷲 見 英 夫 君

同管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 小 林 尚 文 君

教育長 小 林 信 男 君

学校教育課長 石 原 秀 二 君

社会教育課長 三 浦 護 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

総務係長 大 島 琢 美 君

書記 飯 田 美 恵 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、議案第 1 号夕張市防災会議条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第1号夕張市防災会議条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、今般市議会内におきまして、議員の付属機関等の委員就任につきましては、法令の定めにより就任する以外は就任を辞退する旨の申し出がありましたことから、夕張市防災会議の委員の構成において、市議会議員のうちから市長が任命する者の項目を削除するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第2、議案第2号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第2号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、本市国民健康保険料の基礎賦課限度額につきまして、政令の改正に準じ現行53万円を56万円に引き上げるため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第3、議案第3号市職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第3号市職員懲戒審査委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、委員でありました伊吹敏昭さん並びに西田洋二さんが本年3月31日をもってそれぞれ市職員を退職し、委員を辞任されたため、その後任として天野隆明さん並びに秋葉政博さんを適任と認め、新たに選任することについて同意を得ようとするものであります。

天野さん並びに秋葉さんの略歴を申し上げます。

天野さんは、昭和32年2月12日生まれ、50歳であります。昭和50年7月夕張市役所に就職、以来市民課健康保険係長、財政課行財政対策係長を歴任され、本年4月に総務課長に就任し、現在に至っております。

秋葉さんは、昭和28年3月7日生まれ、54歳であります。昭和50年7月夕張市役所に就職、以来水道課庶務係長、職員課主幹を歴任され、本年4月に福祉課長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第4、議案第4号夕張市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第4号夕張市固定資産評価員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、委員でありました私が本年3月31日をもって市職員を退職し、辞任いたしましたので、その後任として現税財課長熊谷禎子さんを適任と認め、選任の同意を得ようとするものであります。

熊谷さんの略歴を申し上げます。

熊谷さんは、昭和31年11月23日生まれ、50歳であります。昭和52年12月夕張市役所に就職、以来、建築課建築係主査、税財課税財係主査を経て本年4月税財課長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第5、議案第6号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第6号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます

本案は、加森観光株式会社より、石炭の歴史村公園内に設置の無料休憩所エルドラドについて指定管理者の指定を受けたいとの追加申請があったことから、本年4月より指定管理者として同社が受託しております石炭の歴史村観光施設との連携、飲食施設の充実及び利用者の利便性の向上を図るため、同社を本施設の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

高橋議員。

●高橋一太君 議案第6号の今の指定管理者制度の指定についてなんですけれども、一応これ確認の意味も踏まえてちょっと質問しておきたいんですけれども、今副市長の方でも提案説明がありましたけれども、既に指定管理者制度結ばれている企業との中でですね、歴史村公園内にある付帯施設的な利便性を図るための施設ということで、このたびこういう形を取っているんですけれども、一応市民におけるやはり指定管理者制度に対しては非常に今日まで注目されている状況にありまして、やはりなぜこれだけ選定委員会を開かないのかとかですね、やはりそういった誤解を招いても困りますので、この際きちんと確認という意味でしておきたいんですけれども、指定管理者の指定手続き等に関する条例等を見ますとですね、公募によらない指定管理者の候補者の選定等という基準もあります。第5条の中では、市長等は該当する次の各項のいずれかに該当すると認め

るときは第2条の規定により公募によらず、指定管理者の候補者を選定することができるというふうにあります。このひとつに当該施設の性格、規模及び機能により公募することが適さないと認められるときとということがあるんですけれども、今回はこれに当てはまるということの確認でいいですか。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 高橋議員のご質問ですけれども、今ご指摘のとおり、指定管理者の指定に関する条例の第5条の第1号、ここに該当するものということでございます。議員ご承知のとおりですね、歴史村の観光施設の状況につきましてはですね、一連の施設が接続しております。そういった状況を十分ですね踏まえまして、施設全体として一体的な管理運営がなされることが効率的であり、また利用者の利便の向上につながるというような判断をしたところでございます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。それで、もしこれ今後のこともありますんでね、いろいろ付帯施設ですとか連携する施設が今後も指定管理を結んでいく予想もされる施設等もありますから、やはりただ指定管理についてはさっきも述べたとおり、いろいろと今日まで市民も見守ってきた経過がありまして、やはりいろいろとそれに対する賛否も出ていました。そういった中で、なぜじゃあこれだけは選定委員会を開かないんだとか、そういう声が、誤解の声が出て困りますんでね、やはり理事者ですとか我々はこういう規約があるということはわかっていても市民にはなかなかわかりづらい項目ですから、その辺をもしあれでしたら提案理由の中にでも一言入れるというのもひとつではないかと思っておりますので、今後の中でそういうことを要望しておきますので、よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 はい、要望としておきます。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもちまして質疑

を終結いたします。

これより討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますので、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第6、議案第7号平成19年度夕張市一般会計補正予算を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第7号平成19年度夕張市一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

本補正は、本年4月2日に第三セクターである夕張観光開発株式会社が自己破産したことにより、本市が履行しなければならない損失補償に関する契約を締結する必要があるため、平成20年度以降に生ずる損失補償に係る債務負担を新たに設定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第7、議案第8号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 議案第8号夕張市監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、識見監査委員でありました都築亮一さんが一身上の都合にて、本年5月15日をもって辞職されましたので、その後任として藤原哲さんを適任と認め選任するところであります。ご同意を得ようとするものであります。

藤原哲さんの略歴を申し上げます。

藤原哲さんは、昭和9年1月19日生まれで、73歳であります。昭和33年3月千葉商科大学商経学部を卒業。同年10月北海道夕張市公立学校教員に任命され、同月夕張市立幌南中学校教諭に着任した後、夕張市立千代田中学校、夕張市立緑陽中学校で教鞭をとり、平成6年3月をもって教員を退職した後、3年間市内中学校において、教職員の初任者研修に係る非常勤講師として勤務され、現在に至っております。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第8、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 諮問第1号人権

擁護委員候補者の推薦について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である永井正己さんが、本年9月30日をもって任期満了となるため、その後任として永井さんを適任と認め、再度推薦いたしました、諮問するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを可とすることに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第9、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。その主な内容は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う用語の改正、及び個人が譲渡し所有する株式等の譲渡所得や譲渡損失の繰越控除の課税特例に係る適用期限の延長等であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを承認することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第10、報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第2号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

財政再建計画における出張は原則として旅費の支給を伴わない公用車による出張のみに限るものとする位置づけをしているところでありますが、出張に際し市財政負担を伴わない他公共団体等から旅費の支弁を受ける、いわゆる別途支弁については従来と同様にこれを妨げるものではないものではありません。しかし、旅費支給の根拠となる夕張市職員旅費条例におきましては、公務による出張について旅費を支給する規定となっているものであります。そのため、再建下にある本市例規の整備において別途支弁についての規定を明確にすべきと判断し、夕張市職員旅費条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを承認することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第11、報告第3号平成18年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第3号平成18年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告についてであります。本報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき提出したものでありますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第12、報告第4号ないし第7号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上、4案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第13、報告第8号平成18年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、報告第9号平成18年度夕張市介護保険事業会計繰越明許費繰越額の報告について、以上、2案件一括議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第8号及び報告第9号の2報告、一括してその内容をご説明申し上げます。

まず、報告第8号平成18年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてであります。本件は、平成18年度一般会計予算における郷愁の丘ミュージアム公園整備予算を翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製したものであります。

次に、報告第9号平成18年度夕張市介護保険事業会計繰越明許費繰越額の報告についてであります。本件は、平成18年度介護保険事業会計予算における介護保険システム改修予算を翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製したものであります。

以上2報告、一括して内容をご説明申し上げます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第14、意見書案第1号地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか8名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第15、意見書案第2号道路整備に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、高橋議員ほか8名全員の提案です

ので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第16、意見書案第3号異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか8名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

なおこの場合、本日監査委員に選任同意されました藤原哲さん、さらには市長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許してまいります。

最初に、藤原哲さん。

●監査委員 藤原 哲君（登壇） 藤原哲でございます。ただいま監査委員の選任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、もとより浅学非才でありまして、ましてこれまでは市役所の仕事とは全く無縁の仕事をしてまいりました。私は私なりに、過去に得ました知識や今までの経験を生かして、微力ながら少しでも市の監査業務にお役に立てるよう精一杯努力をしていきたいと、こう思っております。

どうか皆様のご指導、ご鞭撻を心から、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(拍手)

●議長 加藤喜和君 それでは、次に市長どうぞ。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 閉会にあたりまして、市長としてご挨拶申し上げます。

まず、私個人、市長としての初めての議会でありましたので十分な答弁ができなかった点多々あったかと思われます。今後、十分に研鑽を積むつもりでございます。

また、今般提案、議案いたしました件につきましては、皆様にご賢察いただき議決いただきましたことを御礼申しあげます。また、蛇足になりますが、この議会は市と議会との共通目的、すなわち市民の皆さんが望んでおられる夕張市の早期再建に向けてお互いに討論、議論をする場であると心得ておりまして、今後ともお互いに建設的な提案や議決ができる場となるよう、私といたしてもあい努めてまいりつくり所存でございます。

今般は、誠にありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 これをもって、第2回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 11時02分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議員 正 木 邦 明

夕張市議会 議員 高 橋 一 太